

氏名	ふく い なお ひで 福 井 直 秀
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)
学位記番号	論 教 博 第 104 号
学位授与の日付	平 成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	柳田国男 教育思想と社会改革

論文調査委員 (主査) 教授 山崎高哉 教授 辻本雅史 教授 前平泰志

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、日本民俗学の創始者として名高い柳田国男（1875～1962）の教育思想を生涯にわたって考察しようとするものである。その際、論者は、柳田を「近代主義者」「植民地主義者」として断罪するのではなく、「常民主義者」として顕彰するのではなく、冷静に柳田像のダイナミックな構成を目指している。本論文は、「はじめに」と7章から成る本論と補論、並びに「おわりに」によって構成されている。

「はじめに」において、論者は、柳田国男の簡単な年譜を紹介した上で、柳田が1920年代に東京朝日新聞の「論説班員」として普通選挙の実現を求めて書いた政治評論、社会改革論が「教育」と密接な関係を持っている、否、むしろ柳田の改革構想において「教育」が中心的な位置を占めていたことを明らかにすると自らの研究の立場を表明している。

第1章「農政官僚時代の農業教育論」で、論者は、まず柳田の農政官僚としての問題意識について述べ、農業の近代化を計るために、柳田にとって教育は重要な位置を占め、農業学校論に止まらず、普通教育、社会教育にも言及されることを明らかにしている。

農業学校論で、柳田は、小農が農業経営に関する知識・能力を身につけるために、乙種農業学校、農業補習学校、農事講習など「低度」の学校の充実を主張し、その教育内容は実際に役に立つ、あるいは将来役立ち得る知識と訓練のための実習を中心とすべきであるとした。普通教育では、思ったことを伝えるための国語教育や自らの位置を知るための地理教育など、実用的な知育が課題とされた。社会教育としては、農民の自立のために産業組合の果たす役割が注目された。

第2章「普通選挙」では、柳田の政治評論、社会改革構想がいかに教育改革とかわかっているかが論じられる。論者はまず、東京朝日新聞社員時代の柳田が当時盛んになった普通選挙権獲得運動を支援する形で評論活動を行ったが、彼の思想は以前の主に農民を対象としたものから、その枠を超えて国民一般に広げられ、以後の改革構想の基盤となったことを明らかにしている。次に、論者は、このような社会改革論が「教育」と密接な関係を持ち、戦後に開花する社会科教育論にも反映されることを指摘している。

第3章「柳田国男にとっての近代」において、論者は、柳田が政治評論を書いた時代は同時に民俗学の在り方を論じた時代でもあったとする。柳田の民俗学は民衆の歴史への信頼の上に、また「前代」、つまり「近代」以前への評価の上に構築された。前代において民衆は決して無自覚ではなく、様々な文化創造にかかわり、その結果、徐々にとは言え、進歩を得てきた。その点で、柳田にとっての近代は複数の顔を持っている。世の中が進歩して住みやすくなったという積極面と、未だ画一主義、依存、考察の欠如という消極面が併存しているのである。このような二重性の中で、改革が目指されなければならない。柳田は現在の主要な問題である都市問題を、かつて農村が都市を支えたように、農村が判断材料としての歴史を提供することで解決しようとする都市＝農村提携による改革論を提案した。しかし、この柳田の改革論には倫理主義的色彩が色濃く漂っていた。

第4章「柳田国男の学校教育論」では、柳田の1930年代の学校教育論、なかでも義務教育論、中等教育論が主に論じられている。柳田の義務教育論の独創性は、それが学校のない時代＝「前代の教育」の叙述から始まることにある。そこでは、

子どもは放置されたのではなく、親や村の長老たちが子どもの「世渡りの手腕」を養成しようとの教育意志を持って子どもに接していた。この地点から、現代の義務教育の在り方も再考されねばならず、国語や歴史、世界地理、道徳など、民衆の生活にとって実際に意味のある教育内容が重視されるよう、提案される。

中等教育論では、柳田は、中学校への進学熱の盛んな時代にあつて、民衆が学校教育の在り方について意思表示をする、あるいは求められる状況になったことを認めながらも、優秀な生徒を優秀な中学校で教育するというエリート主義的な教育観を批判し、実業に就く多数の側に立った改革を構想している。師範学校問題においても、柳田は、地方の要求に応じた教育をするために、教育の自治を地方に認め、地方が運営する師範学校の設立を提案している。

補論「柳田国男のアジア認識」では、第一次世界大戦中から第二次世界大戦中までの柳田のアジア認識が考察される。柳田は第一次世界大戦中及び戦後期に、インドネシアとかかわり、また国際連盟委任統治委員として「植民地」問題を論じる立場に立っていた。柳田は「南洋」と日本の島国としての同質性を説き、ヨーロッパの人類学の、他文化を見下した「学的」方法を排して、自らの文化を認識することを主張した。日本は、彼らと同じ地点にいるとともに、ヨーロッパに対抗して「南洋」を主導する役割を担わなければならないのである。委任統治領の統治方式については、柳田は、原住民の文化を守る観点からの統治方式を推奨した。その後、第二次世界大戦期に、柳田は中国、台湾、朝鮮と日本をつなぎ、比較する「比較民俗学」を唱えたが、結局、学本来の役割を果たせなかった。

第5章「国語教育論」では、柳田の学校教育改革論の一環として国語教育論が検討される。柳田にとって国語教育は、民衆が社会に向かって意思表示をし、社会を変えていくために不可欠なものであった。そこでは、話すより以前に聴くという過程を重視すること、子どもが集団の中で言葉をつくっていく「造語」の風潮を育てていくことが求められた。言語政策については、柳田は、標準語導入自体は交流の範囲が増すので好ましいが、子どもの思う言葉を奪わないようにする立場から、国家による上からの強制よりも、方言の中から標準語をつくり上げていく方式を主張した。

第6章「郷土教育論」では、前章と同じく、柳田の学校教育改革論の一環として郷土教育論が考察される。柳田は、郷土研究の成果をそのまま教育に使ってはいけない、郷土教育とは郷土そのものを知るのではなく、郷土を通して日本、さらには世界を知ることではなければならないと主張した。この主張は当時の教育界に容易に受け容れられなかったとはいえ、柳田は、様々な疑問を提出してくる子どもに教師は答えなければならないという課題を抱えて、郷土教育論をつくろうとし、それが戦後社会科構想を支える柱となった。

第7章「社会科教育論」では、論者は、柳田の教育理論の総決算とも言える社会科教育論について詳論している。柳田の社会科教育の目的は「よき選挙人を養成すること」であり、それが柳田の1920年代に抱かれた社会改革構想と重なっていることが指摘される。また、その教育内容に関しては、歴史の中に物事の原因を探る「史心」の養成と「郷土」の立場に立つて考えることが中心のテーマであった。教育方法としては、当時流行した問題解決学習に近いところがあったが、問題解決学習では、子どもに行動することを求めたのに対して、柳田は、子ども時代は正確な知識の獲得に止まるべきであるという主知主義的観点を貫いた。

「おわりに」において、論者は、本論文で論じ残した二つのテーマー教師の役割と現在における柳田の役割ーに簡単に触れている。

柳田国男については、これまで多くの研究者によって様々な観点から論じられてきた。彼の教育思想について論じた先行研究も少なくない。論者は、柳田の生涯にわたる教育思想を考察するに際し、丹念に先行研究に当たりつつ、柳田を顕彰するだけの立場、柳田の主張が時代とともに単線的に進化して完成期の教育論に到達したと整合的に捉える立場、現在の視点から柳田を外在的に批判する立場を排し、柳田の内面にも分け入ってその論理を辿り、柳田の可能性を探るとともに、冷静に内在的批判を行い、柳田の教育思想の全体像を明快でまともによく描き出したところに本論文の第一の学問的価値がある。

本論文の第二の、そして最大の学問的価値は、東京朝日新聞論説班員時代、1920年代に盛んになった普通選挙権獲得運動を支援する形で評論活動を行った柳田が、その政治評論によって彼の政治・社会改革思想を確立し、その後の彼の教育思想の基盤を形成することになったことを論証した点にある。柳田にとって、普通選挙の実現は、民衆が政治に参加し、自らの力で社会を建設し、生きていけるようにするという彼の改革構想を現実化するものと予感された。それは、民衆が政治の場に登場して、歴史の主人公になることを投票行動で示せる可能性を帯びている。このとき、柳田は、新聞を中心とするマス

コミは「眼鏡受話器の役」、すなわち世の中を見通すための道具としての役割を果たし、民衆の政治的判断力を昂進することを目指すべきであるとする。柳田は、当時国民を政治に参加させるための教育として唱えられ始めた「公民教育」や「政治教育」にも期待を寄せたが、しかし、それは、政府主導の学校教育によってなされるべきではなく、知識人や現実と深くかかわっている学問（例えば、民俗学）が問題の所在を明らかにすることを通して、民衆を政治的に覚醒させ、自ら選択し、判断することができるようにしていくべきである。柳田において、「教育」は、このような連関で登場し、彼の政治・社会改革の実現を下支えする役割を果たした。柳田の政治・社会改革思想は望ましい形で実現されはしなかったが、政治と社会を変えるために、民衆が「教育」されなければならないという原則は彼の後の教育思想に反映されることになったのである。

本論文の第三の学問的価値は、柳田の教育思想の特質を様々な視角から浮き彫りにしているところにある。以下に、代表的なものをいくつか挙げることにしよう。

(1) 農政官僚時代の柳田の農業教育論は、従来、全く看過されるか、価値の低いものとして扱われてきたが、論者は、これを、後の時代の柳田の教育論と比べると狭く、単純に見えるが、「ある明確で確かな主張をもったもの」と見なし、その特徴を次のように描いている。すなわち、柳田は農業教育を「広義」と「狭義」とに分ち、前者は大人を対象とした社会教育、後者は年少の生徒を対象とした学校教育を指すとした。しかし、いずれにおいても、柳田は「小農」本位の教育を追求し、農民が自作農となるために役立つ実効性のある教育を主張した。論者によれば、それは、当然であるように見えて、当時としては極めて「問題提起的」な提言であったという。

(2) 論者は、柳田の義務教育論の独創性、現代性を指摘している。柳田は、学校のない時代、彼の言う「前代の教育」では、子どもは放置されていたのではなく、親や村の長老たちが子どもの「世渡りの手腕」を養成しようとする積極的な意図に基づいて「教育」を果たしていたことに鑑み、義務教育の在り方を再考する。柳田の学校教育改革案の第一は国語や歴史、世界地理、道徳など、民衆の生活にとって実際に意味のある教育内容の重視である。第二は地方分権化である。柳田は、全国一律の教育政策の非を説き、地方自らが教育方針を持ち、地方及び民衆の要求に応じた教育を行うために「土地の事情に通じた教員」を養成・採用するとともに、国語の教科書も独自に編集するのが望ましいとする。ここから、義務教育費国庫負担が批判されるのには驚かされるが、自分たちで費用を出した方が教育の充実への関心が増すというのがその批判の論拠である。

(3) 柳田の学校教育改革論が国語教育、郷土教育、社会科教育の順に検討され、先行研究との見解の相違が明らかにされるとともに、柳田のそれぞれの改革論が再評価されている。論者は、まず、国語教育論に関して、それが前代の歴史から学んだ、昔の国語教育のよさを生かした教育改革論であると特徴づける。そこでは、話すより以前に「聴く」段階が充実していること、子どもが集団の中で新語をつくっていく「造語」の風潮を育てていくことなどが提言されている。次に、柳田の郷土教育論に関して、論者は、それが1930年代に起こった郷土教育ブームに対する警鐘としての意味を持っており、子どもに社会調査をさせたり、郷土読本を読ませたり、郷土愛の訓話をし、地歴科の基礎を培い、郷土愛を養成することを目指す郷土教育に対して、柳田は、郷土教育とは郷土そのものだけを知ることではなく、郷土を通して日本、さらには世界を知ることであり、教員は郷土顕彰的研究の結果をそのまま教育に使うのではなく、これを「全国の同志と」交換、検討し、子どもの提出するあらゆる疑問に答えられなければならないと主張した。社会科教育論に関して、論者は、柳田の子ども認識が「疑問を提示する」、「感受性が鋭い」、それに基づいた「創造力をもっている」にあるとし、このような特性に依拠して、柳田は歴史的变化の理由を探る「史心」を養成すること及び敗戦後の変化した状況の中で地域の現実の正確な事実を見せ、「郷土」の立場に立って考えることを社会科教育の中心テーマとしたことを明らかにしている。また、柳田社会科の残された問題の新たな展開として和歌森太郎の社会科教育論も検討されている。

(4) 柳田において、社会の改革が構想されたとき、その基底には民衆の「教育」の問題が横たわっており、その論は学校教育の領域を超えて社会教育に及んでいる。しかし、論者によれば、柳田は、社会教育の必要性は認めるが、それは上から推進したり、介入したりするものではなく、社会の中で行われ、民衆が自ら学ぶことになるものと考えていた。

本論文は、以上のように、学問的に高く評価できる点が多々あるのであるが、問題点もないわけではない。一つは、先行研究との見解の相違を各章の論述においては明確にしているのであるが、「はじめに」において本論文の課題設定をする際に、それが全体として十分に論じられているとは言い難く、論者の立場を旗幟鮮明にするためにも改善が望まれる。今一つ

は、論者が柳田民俗学顕彰の立場から一定の距離を取り、冷静に彼の教育思想を纏めることをもって自らの立場としているのは理解できるが、彼の民俗学と教育思想との関連をもう少し掘り下げて解明してほしかったと思われる。さらに、原典批判や概念規定に甘さの感じられる箇所が散見されたのが惜まれる。

もちろん、これらの問題点は、論者によってすぐにでも解決され得るものであり、柳田国男という大きな存在の教育思想を生涯にわたって考察し、その全体像を整合的に描き出した本論文の価値を損なうものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成15年2月7日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。